

（傍線部分は改正部分）

組 織	改正後	改正前
文部科学省 内部部局	・・・・教育財政室長 <u>教育課程企画室長</u> 情報教育振興室長 外国語教育推進室長 生徒指導室長・・・特別支援教育企画官 高校修学支援室長 教科書企画官・・・評価・研究開発法人 支援室長 戦略研究推進室長 人材政策推進室長 研究公正推 進室長 競争的研究費調整室長 拠点形成・地域振興室長 研 究交流管理官・・・奨励室長 量子研究推進室長 素粒子・原 子核研究推進室長 大学研究力強化室長 企画室長・・・放射 性廃棄物企画室長 国際戦略企画官・・・	・・・・教育財政室長 高校修学支援室長 <u>教育課程企画室長</u> 生徒指導室長・・・特別支援教育企画官 情報教育振興室長 外国語教育推進室長 教科書企画官・・・評価・研究開発法人 支援室長 新興・融合領域研究開発調査戦略室長 人材政策推 進室長 研究公正推進室長 量子研究推進室長 地域支援室長 研究交流管理官・・・奨励室長 競争的資金調整室長 基礎 研究推進室長 素粒子・原子核研究推進室長 企画室長・・・ 放射性廃棄物企画室長 原子力国際協力室長 国際戦略企画官
国立教育政策 研究所	・・・・課長 課長補佐（管理）・・・ ・・・・移植医療対策推進室長 麻薬対策企画官 検疫所業務企 画調整官 水道計画指導室長・・・事業推進室長 戦没者遺骨 鑑定推進室長 施設管理室長・・・保健統計官 世帯統計官・ ・職員厚生室長 検疫所管理室長 労働保険審査会事務室長 健全育成推進室長 母子家庭等自立支援室長 施設調整等業 務室長 調査資料室長 戦没者遺骨調査室長 保健統計室長 社会統計室長 課長補佐（総括）・・・課長補佐（予算） 室 長補佐（会計課管理室長、福利厚生室長、試験免許室長、公立 職業安定所運営企画室長、少子化総合対策室長、自立推進・指 導監査室長、消費生活協同組合業務室長、生活困窮者自立支援 室長、中国残留邦人等支援室長、事業推進室長、戦没者遺骨鑑 定推進室長、検疫所管理室長、労働保険審査会事務室長、母子 家庭等自立支援室長、人材開発統括官付参事官室長、政策統括 官付参事官室長、統計・情報総務室長、人口動態・保健社会統 計室長、保健統計室長、社会統計室長、世帯統計室長、雇用・ 賃金福祉統計室長、賃金福祉統計室長又は情報システム管理室	・・・・課長 総合研究官 課長補佐（管理）・・・ ・・・・移植医療対策推進室長 麻薬対策企画官 検疫所業務管 理室長 水道計画指導室長・・・事業推進室長 鑑定調整室長 施設管理室長・・・保健統計官 社会統計官 世帯統計官・ ・職員厚生室長 労働保険審査会事務室長 調査資料室長 課長補佐（総括）・・・課長補佐（予算） 室長補佐（会計 課管理室長、福利厚生室長、試験免許室長、検疫所業務管理室 長、公共職業安定所運営企画室長、少子化総合対策室長、自立 推進・指導監査室長、消費生活協同組合業務室長、生活困窮者 自立支援室長、中国残留邦人等支援室長、事業推進室長、労働 保険審査会事務室長、母子家庭等自立支援室長、人材開発統括 官付参事官室長、政策統括官付参事官室長、統計・情報総務室 長、人口動態・保健社会統計室長、保健統計室長、社会統計室 長又は情報システム管理室長の職務全般についてこれを直接補 佐する者及び施設管理室、地方厚生局管理室、職員厚生室又は 統計・情報総務室で人事又は予算に関する事務を担当する者に
厚生労働省 内部部局		

農林水産省	内 部 部 局	<ul style="list-style-type: none"> 長 地方厚生局管理室、職員厚生室又は統計・情報総務室で人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。）人事管理調整専門官・・・企画班長 予算班長 管理班長 総務班長 人事班長 人事係長・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> 限る。）人事管理調整専門官・・・企画班長 総務班長 予算班長 管理班長 人事係長・・・
地方農政局	<ul style="list-style-type: none"> 長 中山間地域・日本型直接支払室長 農泊推進室長 農福連携推進室長 鳥獣対策室長・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・・・農業経営収入保険室長 農村政策推進室長 都市農業室長 ・・・日本型直接支払室長 農泊推進室長 都市農業室長 鳥獣対策室長・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・・・農業経営収入保険室長 農村政策推進室長 中山間地域 ・・・日本型直接支払室長 農泊推進室長 都市農業室長 鳥獣対策室長・・・
国土交通省	地方航空局	<ul style="list-style-type: none"> 策官 多面的機能支払推進室長・・・ ・・・技術管理官 部次長・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> 室長・・・ ・・・技術管理官 空港経営改革調整官 部次長・・・

改正後	改正前
<p>備考</p> <p>1 この表の・・・組織に関する定めにより令和三年十一月三十日において設置されていた官職を占めている職員とする。</p>	<p>備考</p> <p>1 この表の・・・組織に関する定めにより令和三年九月一日において設置されていた官職を占めている職員とする。</p>